

○河北郡市広域事務組合議会の公印に関する規程

制定 平成16年3月1日 議会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この訓令は、議会の公印について、保管・使用その他必要な事項を定めるものとする。

(種類)

第2条 公印の種類は、次のとおりとする。

- (1) 議会印
- (2) 議長印
- (3) 副議長印

(名称等)

第3条 公印の種類、名称、寸法、様式、書体、使用する文書の区分、保管者及び個数は、別表のとおりとする。

(管守)

第4条 公印の管守者は、事務局長とする。

2 公印の保管及び使用については、管守者が責任をもって行わなければならない。

(登録等)

第5条 公印の調整、改廃・登録・保管・使用その他の必要な事項は、組合の公印に関する規則（平成16年河北郡市広域事務組合規則第2号）の例による。

附 則

この訓令は、平成16年3月1日から施行する。

別表（第3条関係）

種類	名 称	寸法 (mm)	様 式	書 体	使用する 文書の区 分	管 守 者	個数	備考			
議 会 印	議 会 印	方24	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>合 議 会 之 印</td> <td>廣 域 事 務 組</td> <td>河 北 郡 市</td> </tr> </table>	合 議 会 之 印	廣 域 事 務 組	河 北 郡 市	てん書	議会名を もってす る一般文 書	事務局長	1	木印
合 議 会 之 印	廣 域 事 務 組	河 北 郡 市									
議 長 印	議 長 印	方21	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>議 長 之 印</td> <td>組 合 議 会</td> <td>廣 域 事 務 市</td> </tr> </table>	議 長 之 印	組 合 議 会	廣 域 事 務 市	てん書	議長名を もってす る一般文 書	事務局長	1	木印
議 長 之 印	組 合 議 会	廣 域 事 務 市									
副 議 長 印	副議長印	方18	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>副 議 長 印</td> <td>組 合 議 会</td> <td>廣 域 事 務 市</td> </tr> </table>	副 議 長 印	組 合 議 会	廣 域 事 務 市	てん書	副議長名 をもつて する文書	事務局長	1	木印
副 議 長 印	組 合 議 会	廣 域 事 務 市									